

不審電話にご注意ください（平成 27 年 10 月 8 日）

**【事例】**

平成 27 年 10 月 8 日午前 11 時 30 分頃、「合同庁舎の社会保険課」を名乗る者から大和郡山市内の被保険者宅に電話があった。

「3 月 31 日に市役所から青い封筒で案内済みだが、平成 21 年～26 年の保険料が 3 割から 1 割に変わったので 43,521 円変更になった」と言われ、不審に思い大和郡山市役所へ事実確認の電話をしたことで発覚。

**【対応】**

同市役所からは電話した事実はなく、振り込め詐欺と思われ、注意するように伝えた。